

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長殿
- 【提出日】 平成24年11月14日提出
- 【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社
- 【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
- 【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- 【事務連絡者氏名】 松井 秀仁
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- 【電話番号】 03-3241-9511
- 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）
レインボーファンド（市況産業ファンド）
レインボーファンド（公共株ファンド）
レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）
レインボーファンド（地球環境ファンド）
レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）
レインボーファンド（マネープールファンド）
- 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額(平成24年5月12日から平成25年5月10日まで)
レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（市況産業ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（公共株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（地球環境ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（株主還元成長株ファンド） 2兆円を上限とする。
レインボーファンド（マネープールファンド） 2兆円を上限とする。
*なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年5月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

（以下略）

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

（中略）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

（以下略）

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年3月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成24年9月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年9月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

（前略）

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成24年5月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

（前略）

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成24年11月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年5月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成24年11月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

マネープールファンドを除く各ファンド

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加減して得た額とします。なお、 により計算した額については委託者に限り適用します。

信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）以内（平成24年5月11日現在は年10,000分の149.1（税抜年10,000分の142））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年10,000分の42	年10,000分の90	年10,000分の10

* 上記配分は、平成24年5月11日現在の信託報酬率における配分です。

（中略）

マネープールファンド

（中略）

* なお、平成24年5月11日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

<訂正後>

(3)信託報酬等

マネープールファンドを除く各ファンド

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加減して得た額とします。なお、 により計算した額については委託者に限り適用します。

信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）以内（平成24年11月14日現在は年10,000分の149.1（税抜年10,000分の142））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の42	年10,000分の90	年10,000分の10

* 上記配分は、平成24年11月14日現在の信託報酬率における配分です。

（中略）

マネープールファンド

（中略）

* なお、平成24年11月14日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

< 訂正前 >

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。））のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。））のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(所得税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(所得税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、「マネープールファンド」を除く各ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。(「マネープールファンド」は、益金不算入制度は適用されません。)

(以下略)

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。(「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。))のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(国税(所得税及び復興特別所得税)7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確

定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。））のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（国税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（国税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、「マネープールファンド」を除く各ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。（「マネープールファンド」は、益金不算入制度は適用されません。）

（以下略）

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

以下は平成24年9月28日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「情報エレクトロニクスファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,477,628,500	98.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		86,429,541	1.89
合計(純資産総額)		4,564,058,041	100.00

「市況産業ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	226,020,200	96.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,480,392	3.61
合計(純資産総額)		234,500,592	100.00

「公共株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	525,142,150	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,211,923	2.99
合計(純資産総額)		541,354,073	100.00

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	940,541,900	96.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,965,254	3.08
合計(純資産総額)		970,507,154	100.00

「地球環境ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	665,604,600	54.68
	アメリカ	322,854,717	26.52
	イギリス	30,710,774	2.52
	ドイツ	40,951,354	3.36
	フランス	14,237,099	1.16
	香港	37,621,584	3.09
	韓国	13,632,597	1.12
	小計	1,125,612,725	92.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		91,520,933	7.51
合計(純資産総額)		1,217,133,658	100.00

「株主還元成長株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,404,299,300	93.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		155,660,583	6.08
合計(純資産総額)		2,559,959,883	100.00

「マネーボールファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		88,076,658	100.00
合計(純資産総額)		88,076,658	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「情報エレクトロニクスファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	770,000	459.00	353,430,000	434.00	334,180,000	7.32
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	77,000	3,765.00	289,905,000	3,720.00	286,440,000	6.27
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	90,000	2,459.00	221,310,000	3,160.00	284,400,000	6.23
4	日本	株式	京セラ	電気機器	41,000	7,022.17	287,909,250	6,760.00	277,160,000	6.07
5	日本	株式	村田製作所	電気機器	65,000	4,736.15	307,850,262	4,155.00	270,075,000	5.91
6	日本	株式	キャノン	電気機器	100,000	3,610.00	361,000,000	2,495.00	249,500,000	5.46
7	日本	株式	三菱電機	電気機器	410,000	721.00	295,610,000	576.00	236,160,000	5.17
8	日本	株式	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	情報・通信業	710	170,307.08	120,918,032	320,000.00	227,200,000	4.97
9	日本	株式	ディスコ	機械	60,000	4,310.00	258,600,000	3,760.00	225,600,000	4.94
10	日本	株式	東芝	電気機器	900,000	342.73	308,462,440	250.00	225,000,000	4.92
11	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1,555	137,300.00	213,501,500	126,600.00	196,863,000	4.31
12	日本	株式	ニコン	精密機器	78,900	2,143.54	169,125,732	2,148.00	169,477,200	3.71
13	日本	株式	日東電工	化学	34,500	3,353.24	115,686,894	3,720.00	128,340,000	2.81
14	日本	株式	日本電産	電気機器	22,200	7,580.00	168,276,000	5,710.00	126,762,000	2.77
15	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	50,000	1,820.00	91,000,000	1,883.00	94,150,000	2.06
16	日本	株式	ソニー	電気機器	100,000	1,657.00	165,700,000	919.00	91,900,000	2.01
17	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	12,300	5,740.00	70,602,000	7,000.00	86,100,000	1.88
18	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	30,000	2,573.14	77,194,223	2,592.00	77,760,000	1.70
19	日本	株式	タツタ電線	非鉄金属	110,000	414.40	45,584,030	699.00	76,890,000	1.68
20	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	17,700	3,442.41	60,930,657	4,060.00	71,862,000	1.57
21	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	550	135,240.68	74,382,374	127,800.00	70,290,000	1.54
22	日本	株式	あいホールディングス	卸売業	123,000	480.65	59,120,391	506.00	62,238,000	1.36
23	日本	株式	カブコン	情報・通信業	37,000	1,676.00	62,012,000	1,616.00	59,792,000	1.31
24	日本	株式	クックパッド	サービス業	25,000	1,584.02	39,600,519	2,291.00	57,275,000	1.25
25	日本	株式	パナソニック	電気機器	110,000	710.00	78,100,000	516.00	56,760,000	1.24
26	日本	株式	マブチモーター	電気機器	15,500	3,483.41	53,992,893	3,570.00	55,335,000	1.21
27	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	277	221,000.00	61,217,000	168,400.00	46,646,800	1.02
28	日本	株式	日本ゼオン	化学	77,000	710.14	54,681,469	543.00	41,811,000	0.91
29	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	37,000	1,156.14	42,777,355	1,015.00	37,555,000	0.82
30	日本	株式	シャープ	電気機器	177,000	547.00	96,819,000	193.00	34,161,000	0.74

「市況産業ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	J Xホールディングス	石油・石炭製品	47,000	492.62	23,153,538	427.00	20,069,000	8.55
2	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	38	569,000.00	21,622,000	465,500.00	17,689,000	7.54
3	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	100,000	225.00	22,500,000	160.00	16,000,000	6.82
4	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	16,600	1,012.00	16,799,200	825.00	13,695,000	5.84
5	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	12,000	1,197.00	14,364,000	985.00	11,820,000	5.04
6	日本	株式	住友化学	化学	52,000	328.74	17,094,729	199.00	10,348,000	4.41
7	日本	株式	宇部興産	化学	58,000	233.24	13,527,999	168.00	9,744,000	4.15
8	日本	株式	大和工業	鉄鋼	3,600	2,486.00	8,949,600	2,303.00	8,290,800	3.53
9	日本	株式	ダイセル	化学	16,000	518.77	8,300,320	468.00	7,488,000	3.19
10	日本	株式	三菱商事	卸売業	5,200	1,783.78	9,275,683	1,419.00	7,378,800	3.14
11	日本	株式	A D E K A	化学	11,700	769.00	8,997,300	589.00	6,891,300	2.93
12	日本	株式	大陽日酸	化学	15,000	531.00	7,965,000	411.00	6,165,000	2.62
13	日本	株式	東レ	繊維製品	13,000	572.00	7,436,000	462.00	6,006,000	2.56
14	日本	株式	J S R	化学	4,400	1,632.00	7,180,800	1,280.00	5,632,000	2.40
15	日本	株式	D O W Aホールディングス	非鉄金属	10,000	511.00	5,110,000	541.00	5,410,000	2.30
16	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	6,800	906.00	6,160,800	791.00	5,378,800	2.29
17	日本	株式	信越化学工業	化学	1,200	4,370.00	5,244,000	4,390.00	5,268,000	2.24
18	日本	株式	日東電工	化学	1,400	3,295.00	4,613,000	3,720.00	5,208,000	2.22
19	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	4,700	1,679.00	7,891,300	1,030.00	4,841,000	2.06
20	日本	株式	クラレ	化学	5,000	1,115.00	5,575,000	887.00	4,435,000	1.89
21	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	8,000	690.00	5,520,000	520.00	4,160,000	1.77
22	日本	株式	岩谷産業	卸売業	13,000	273.92	3,561,001	284.00	3,692,000	1.57
23	日本	株式	石油資源開発	鉱業	1,100	3,855.00	4,240,500	3,130.00	3,443,000	1.46
24	日本	株式	日本化薬	化学	4,000	774.51	3,098,055	838.00	3,352,000	1.42
25	日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	11,000	467.11	5,138,290	299.00	3,289,000	1.40
26	日本	株式	東洋インキ S Cホールディングス	化学	10,000	315.12	3,151,294	280.00	2,800,000	1.19
27	日本	株式	日立金属	鉄鋼	4,000	918.44	3,673,791	696.00	2,784,000	1.18
28	日本	株式	阪和興業	卸売業	10,000	374.84	3,748,457	271.00	2,710,000	1.15
29	日本	株式	東亜合成	化学	9,000	363.00	3,267,000	294.00	2,646,000	1.12
30	日本	株式	日立化成工業	化学	2,500	1,505.00	3,762,500	1,055.00	2,637,500	1.12

「公共株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,000	5,230.00	47,070,000	5,170.00	46,530,000	8.59
2	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	82,000	369.00	30,258,000	430.00	35,260,000	6.51
3	日本	株式	三菱地所	不動産業	19,000	1,372.29	26,073,641	1,494.00	28,386,000	5.24
4	日本	株式	三井不動産	不動産業	18,000	1,438.00	25,884,000	1,563.00	28,134,000	5.19
5	日本	株式	住友不動産	不動産業	11,000	1,764.00	19,404,000	2,072.00	22,792,000	4.21
6	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	56,000	316.18	17,706,398	344.00	19,264,000	3.55
7	日本	株式	大東建託	建設業	2,400	7,066.44	16,959,464	7,850.00	18,840,000	3.48
8	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	10,100	1,681.44	16,982,642	1,862.00	18,806,200	3.47
9	日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	5,400	3,220.00	17,388,000	3,335.00	18,009,000	3.32
10	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	4,400	3,765.00	16,566,000	3,720.00	16,368,000	3.02
11	日本	株式	積水ハウス	建設業	20,000	743.00	14,860,000	775.00	15,500,000	2.86
12	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	118	137,300.00	16,201,400	126,600.00	14,938,800	2.75
13	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,700	2,400.87	11,284,097	3,160.00	14,852,000	2.74
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	2,000	6,610.00	13,220,000	6,860.00	13,720,000	2.53
15	日本	株式	リンナイ	金属製品	2,100	5,720.00	12,012,000	5,820.00	12,222,000	2.25
16	日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,000	5,188.35	10,376,701	6,060.00	12,120,000	2.23
17	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	9,700	1,261.69	12,238,452	1,236.00	11,989,200	2.21
18	日本	株式	電源開発	電気・ガス業	5,400	1,914.46	10,338,109	2,054.00	11,091,600	2.04
19	日本	株式	大林組	建設業	27,000	349.00	9,423,000	356.00	9,612,000	1.77
20	日本	株式	アイ工業	化学	6,800	1,223.76	8,321,604	1,335.00	9,078,000	1.67
21	日本	株式	NI P P O	建設業	10,000	860.06	8,600,616	905.00	9,050,000	1.67
22	日本	株式	東武鉄道	陸運業	21,000	408.68	8,582,398	420.00	8,820,000	1.62
23	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	62	136,566.66	8,467,133	127,800.00	7,923,600	1.46
24	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	12,000	687.00	8,244,000	646.00	7,752,000	1.43
25	日本	株式	日立物流	陸運業	5,900	1,325.00	7,817,500	1,310.00	7,729,000	1.42
26	日本	株式	日本通運	陸運業	26,000	303.50	7,891,075	296.00	7,696,000	1.42
27	日本	株式	鹿島建設	建設業	29,000	247.00	7,163,000	213.00	6,177,000	1.14
28	日本	株式	空港施設	不動産業	16,100	392.00	6,311,200	358.00	5,763,800	1.06
29	日本	株式	積水化学工業	化学	9,000	677.00	6,093,000	629.00	5,661,000	1.04
30	日本	株式	東北電力	電気・ガス業	9,000	585.31	5,267,872	628.00	5,652,000	1.04

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	39,400	2,674.00	105,355,600	2,440.00	96,136,000	9.90
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	259,500	407.00	105,616,500	366.00	94,977,000	9.78
3	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	45,000	2,203.56	99,160,604	1,994.00	89,730,000	9.24
4	日本	株式	オリックス	その他金融業	10,530	7,710.00	81,186,300	7,840.00	82,555,200	8.50
5	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	504,900	128.00	64,627,200	127.00	64,122,300	6.60
6	日本	株式	横浜銀行	銀行業	156,000	378.00	58,968,000	371.00	57,876,000	5.96
7	日本	株式	M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	保険業	33,000	1,740.00	57,420,000	1,351.00	44,583,000	4.59
8	日本	株式	千葉銀行	銀行業	95,000	494.00	46,930,000	454.00	43,130,000	4.44
9	日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	29,300	1,464.38	42,906,334	1,338.00	39,203,400	4.03
10	日本	株式	アニコムホールディングス	保険業	58,700	596.73	35,028,365	638.00	37,450,600	3.85
11	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	9,000	3,435.00	30,915,000	4,060.00	36,540,000	3.76
12	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	112,000	376.00	42,112,000	320.00	35,840,000	3.69
13	日本	株式	第一生命保険	保険業	388	99,542.01	38,622,303	88,600.00	34,376,800	3.54
14	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	34,000	728.04	24,753,696	885.00	30,090,000	3.10
15	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	101,000	275.00	27,775,000	232.00	23,432,000	2.41
16	日本	株式	芙蓉総合リース	その他金融業	6,500	2,783.71	18,094,178	2,283.00	14,839,500	1.52
17	日本	株式	京葉銀行	銀行業	36,000	378.00	13,608,000	358.00	12,888,000	1.32
18	日本	株式	D T S	情報・通信業	11,400	1,015.04	11,571,553	1,065.00	12,141,000	1.25
19	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	3,690	3,535.00	13,044,150	3,290.00	12,140,100	1.25
20	日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	13,000	899.00	11,687,000	845.00	10,985,000	1.13
21	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	43	261,600.00	11,248,800	244,900.00	10,530,700	1.08
22	日本	株式	アイネス	情報・通信業	19,000	567.87	10,789,536	480.00	9,120,000	0.93
23	日本	株式	新日鉄ソリューションズ	情報・通信業	5,300	1,546.00	8,193,800	1,651.00	8,750,300	0.90
24	日本	株式	N S D	情報・通信業	10,000	680.00	6,800,000	762.00	7,620,000	0.78
25	日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	40,000	226.00	9,040,000	181.00	7,240,000	0.74
26	日本	株式	静岡銀行	銀行業	9,000	797.00	7,173,000	799.00	7,191,000	0.74
27	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	3,000	2,325.00	6,975,000	2,180.00	6,540,000	0.67
28	日本	株式	セブン銀行	銀行業	23,000	229.03	5,267,832	238.00	5,474,000	0.56
29	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	3,000	1,122.00	3,366,000	1,680.00	5,040,000	0.51

「地球環境ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	化学	9,200	4,631.16	42,606,745	4,796.45	44,127,395	3.62
2	ドイツ	株式	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品	6,567	4,909.75	32,242,362	6,235.93	40,951,354	3.36
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	11,900	3,074.12	36,582,073	3,040.00	36,176,000	2.97
4	アメリカ	株式	PRAXAIR INC	化学	4,300	8,536.00	36,704,800	8,103.76	34,846,202	2.86
5	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	6,700	5,230.00	35,041,000	5,170.00	34,639,000	2.84
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	14,300	2,866.41	40,989,783	2,397.00	34,277,100	2.81
7	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	47,500	793.31	37,682,334	665.00	31,587,500	2.59
8	イギリス	株式	BG GROUP PLC	石油・ガス・消耗燃料	19,502	1,901.03	37,074,046	1,574.74	30,710,774	2.52
9	アメリカ	株式	STERICYCLE INC	商業・専門サービス	4,200	6,832.68	28,697,256	6,983.61	29,331,170	2.40
10	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	15,500	1,633.89	25,325,410	1,862.00	28,861,000	2.37
11	日本	株式	日立製作所	電気機器	64,000	459.00	29,376,000	434.00	27,776,000	2.28
12	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	15,600	1,540.77	24,036,153	1,763.84	27,516,028	2.26
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	18,900	1,583.55	29,929,191	1,419.00	26,819,100	2.20
14	日本	株式	三菱重工業	機械	78,000	365.80	28,532,781	338.00	26,364,000	2.16
15	アメリカ	株式	TRANSCANADA CORP	石油・ガス・消耗燃料	7,300	3,271.61	23,882,796	3,537.78	25,825,823	2.12
16	アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術サービス	1,600	14,570.16	23,312,269	15,978.61	25,565,785	2.10
17	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	14,100	1,698.77	23,952,694	1,810.00	25,521,000	2.09
18	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	30,400	1,012.00	30,764,800	825.00	25,080,000	2.06
19	日本	株式	リンナイ	金属製品	4,200	5,720.00	24,024,000	5,820.00	24,444,000	2.00
20	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	56,000	369.00	20,664,000	430.00	24,080,000	1.97
21	日本	株式	エフピコ	化学	3,900	5,370.00	20,943,000	6,150.00	23,985,000	1.97
22	日本	株式	三菱電機	電気機器	39,000	710.33	27,703,105	576.00	22,464,000	1.84
23	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	8,900	2,685.73	23,903,050	2,484.75	22,114,292	1.81
24	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	電力	4,000	4,673.07	18,692,288	5,442.86	21,771,456	1.78
25	日本	株式	東洋インキS Cホールディングス	化学	76,000	319.00	24,244,000	280.00	21,280,000	1.74
26	香港	株式	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	商業・専門サービス	498,000	35.73	17,796,378	40.54	20,189,169	1.65
27	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	37,000	511.00	18,907,000	541.00	20,017,000	1.64
28	アメリカ	株式	WATERS CORP	ライフサイエンスツールサービス	3,000	6,877.68	20,633,064	6,527.71	19,583,136	1.60
29	日本	株式	ダイキン工業	機械	8,900	2,073.13	18,450,899	2,023.00	18,004,700	1.47
30	アメリカ	株式	ANADARKO PETE	石油・ガス・消耗燃料	3,300	6,832.68	22,547,844	5,449.84	17,984,498	1.47

「株主還元成長株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	18,000	5,230.00	94,140,000	5,170.00	93,060,000	3.63
2	日本	株式	大和工業	鉄鋼	38,100	2,486.00	94,716,600	2,303.00	87,744,300	3.42
3	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	39,900	2,201.86	87,854,232	1,994.00	79,560,600	3.10
4	日本	株式	三菱電機	電気機器	136,000	721.00	98,056,000	576.00	78,336,000	3.06
5	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	34,700	2,809.00	97,472,300	2,220.00	77,034,000	3.00
6	日本	株式	日本電産	電気機器	13,400	7,184.83	96,276,778	5,710.00	76,514,000	2.98
7	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	30,300	2,149.00	65,114,700	2,453.00	74,325,900	2.90
8	日本	株式	キャノン	電気機器	28,500	3,592.49	102,386,043	2,495.00	71,107,500	2.77
9	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	28,800	2,926.08	84,271,370	2,397.00	69,033,600	2.69
10	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	22,800	2,696.00	61,468,800	3,005.00	68,514,000	2.67
11	日本	株式	第一興商	卸売業	32,200	1,575.39	50,727,693	1,875.00	60,375,000	2.35
12	日本	株式	日本合成化学工業	化学	118,000	483.00	56,994,000	509.00	60,062,000	2.34
13	日本	株式	三井物産	卸売業	53,700	1,363.00	73,193,100	1,098.00	58,962,600	2.30
14	日本	株式	総合メディカル	小売業	20,300	2,538.00	51,521,400	2,815.00	57,144,500	2.23
15	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	446	134,461.72	59,969,929	127,800.00	56,998,800	2.22
16	日本	株式	日本新薬	医薬品	57,000	944.79	53,853,037	994.00	56,658,000	2.21
17	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	71,300	906.00	64,597,800	791.00	56,398,300	2.20
18	日本	株式	ADEKA	化学	95,300	769.00	73,285,700	589.00	56,131,700	2.19
19	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	29,100	1,689.71	49,170,808	1,862.00	54,184,200	2.11
20	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	27,700	1,820.00	50,414,000	1,883.00	52,159,100	2.03
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	117,000	459.00	53,703,000	434.00	50,778,000	1.98
22	日本	株式	TDK	電気機器	17,100	3,709.94	63,439,974	2,906.00	49,692,600	1.94
23	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	115,000	369.00	42,435,000	430.00	49,450,000	1.93
24	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	25,400	1,842.82	46,807,811	1,810.00	45,974,000	1.79
25	日本	株式	山洋電気	電気機器	91,000	502.03	45,685,370	497.00	45,227,000	1.76
26	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	66,600	796.61	53,054,339	665.00	44,289,000	1.73
27	日本	株式	東邦ホールディングス	卸売業	26,700	1,279.00	34,149,300	1,598.00	42,666,600	1.66
28	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	5,500	5,740.00	31,570,000	7,000.00	38,500,000	1.50
29	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	10,200	3,765.00	38,403,000	3,720.00	37,944,000	1.48
30	日本	株式	リンテック	その他製品	25,400	1,624.00	41,249,600	1,422.00	36,118,800	1.41

「マネーボールファンド」

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

「情報エレクトロニクスファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	化学	3.72
	非鉄金属	2.93
	機械	5.34
	電気機器	45.41
	精密機器	3.71
	情報・通信業	29.32
	卸売業	3.42
	サービス業	4.21
	小計	98.10
合計		98.10

「市況産業ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	9.01
	繊維製品	2.56
	パルプ・紙	0.76
	化学	34.10
	石油・石炭製品	8.55
	ガラス・土石製品	2.14
	鉄鋼	14.69
	非鉄金属	14.76
	その他製品	0.30
	海運業	0.83
	卸売業	8.63
	小計	96.38
合計		96.38

「公共株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	16.55
	化学	2.72
	ガラス・土石製品	0.74
	金属製品	5.73
	機械	1.51
	電気機器	0.44
	電気・ガス業	13.95
	陸運業	22.92
	倉庫・運輸関連業	2.20
	情報・通信業	12.22
	不動産業	17.43
	サービス業	0.54
	小計	97.00
合計		97.00

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	情報・通信業	9.40
	銀行業	49.29
	保険業	26.41
	その他金融業	11.80
	小計	96.91
合計		96.91

「地球環境ファンド」

種類	国内 / 海外	業種	投資比率 (%)	
株式	国内	繊維製品	0.79	
		パルプ・紙	0.77	
		化学	5.91	
		ゴム製品	2.09	
		鉄鋼	0.57	
		非鉄金属	4.64	
		金属製品	4.37	
		機械	4.78	
		電気機器	9.79	
		輸送用機器	10.08	
		電気・ガス業	2.88	
		陸運業	2.84	
		卸売業	4.48	
		サービス業	0.62	
		海外	石油・ガス・消耗燃料	7.50
			化学	7.60
	電気設備		0.87	
	コングロマリット		2.26	
	商社・流通業		0.75	
	商業・専門サービス		5.88	
	自動車部品		1.44	
	家庭用品		3.36	
	情報技術サービス		2.10	
	電力		1.78	
	ガス		1.43	
	総合公益事業		1.16	
	ライフサイエンスツールサービス		1.60	
			小計	92.48
	合計		92.48	

「株主還元成長株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	0.81
	食料品	1.98
	パルプ・紙	0.37
	化学	9.09
	医薬品	2.46
	ゴム製品	1.79
	ガラス・土石製品	0.03
	鉄鋼	3.42
	金属製品	2.32
	機械	1.44
	電気機器	16.73
	輸送用機器	8.73
	精密機器	0.10
	その他製品	1.41
	電気・ガス業	1.93
	陸運業	3.91
	倉庫・運輸関連業	0.58
	情報・通信業	9.17
	卸売業	10.56
	小売業	7.02
	銀行業	1.44
	保険業	4.44
その他金融業	0.78	
サービス業	3.28	
	小計	93.91
合計		93.91

「マネーブルファンド」

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(3)運用実績

純資産の推移

平成24年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「情報エレクトロニクスファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第19期 (2003年2月21日)	30,667	30,835	0.5473	0.5503
第20期 (2004年2月23日)	36,951	37,202	0.7357	0.7407
第21期 (2005年2月21日)	34,956	34,956	0.7298	0.7298
第22期 (2006年2月21日)	32,944	33,198	0.9093	0.9163
第23期 (2007年2月21日)	25,666	25,831	0.9301	0.9361
第24期 (2008年2月21日)	16,661	16,661	0.7580	0.7580
第25期 (2009年2月23日)	7,966	8,005	0.4015	0.4035
第26期 (2010年2月22日)	9,470	9,607	0.5537	0.5617
第27期 (2011年2月21日)	8,221	8,292	0.5775	0.5825
第28期 (2012年2月21日)	5,401	5,438	0.4329	0.4359
2011年9月末日	5,526		0.4223	
10月末日	5,738		0.4430	
11月末日	5,434		0.4237	
12月末日	5,253		0.4131	
2012年1月末日	5,151		0.4106	
2月末日	5,586		0.4460	
3月末日	5,705		0.4626	
4月末日	5,447		0.4451	
5月末日	4,674		0.3891	
6月末日	4,938		0.4140	
7月末日	4,559		0.3869	
8月末日	4,522		0.3884	
9月末日	4,564		0.3950	

「市況産業ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第19期 (2003年2月21日)	840	844	0.4068	0.4088
第20期 (2004年2月23日)	1,001	1,006	0.5461	0.5491
第21期 (2005年2月21日)	950	957	0.6625	0.6675
第22期 (2006年2月21日)	1,741	1,750	1.0840	1.0900
第23期 (2007年2月21日)	1,359	1,387	1.2407	1.2667
第24期 (2008年2月21日)	858	858	0.9525	0.9525
第25期 (2009年2月23日)	410	414	0.4722	0.4762
第26期 (2010年2月22日)	465	470	0.6190	0.6260
第27期 (2011年2月21日)	391	395	0.6445	0.6515
第28期 (2012年2月21日)	295	297	0.5271	0.5301
2011年9月末日	299		0.4916	
10月末日	295		0.4952	
11月末日	286		0.4729	
12月末日	283		0.4706	
2012年1月末日	272		0.4868	
2月末日	302		0.5396	
3月末日	307		0.5449	
4月末日	290		0.5099	
5月末日	259		0.4440	
6月末日	265		0.4553	
7月末日	247		0.4302	
8月末日	232		0.4213	
9月末日	234		0.4313	

「公共株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第19期 (2003年2月21日)	5,796	5,819	0.4958	0.4978
第20期 (2004年2月23日)	8,022	8,074	0.6241	0.6281
第21期 (2005年2月21日)	7,795	7,886	0.6888	0.6968
第22期 (2006年2月21日)	7,370	7,456	0.9394	0.9504
第23期 (2007年2月21日)	5,139	5,232	1.1054	1.1254
第24期 (2008年2月21日)	2,699	2,699	0.7665	0.7665
第25期 (2009年2月23日)	1,838	1,845	0.5427	0.5447
第26期 (2010年2月22日)	1,742	1,771	0.6023	0.6123
第27期 (2011年2月21日)	662	668	0.6221	0.6271
第28期 (2012年2月21日)	538	542	0.5396	0.5436
2011年9月末日	541		0.5358	
10月末日	529		0.5215	
11月末日	501		0.4965	
12月末日	505		0.5028	
2012年1月末日	512		0.5136	
2月末日	550		0.5481	
3月末日	559		0.5630	
4月末日	534		0.5384	
5月末日	492		0.4967	
6月末日	534		0.5392	
7月末日	525		0.5308	
8月末日	524		0.5300	
9月末日	541		0.5477	

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期 (2003年2月21日)	2,038	2,038	0.2292	0.2292
第17期 (2004年2月23日)	2,633	2,641	0.3541	0.3551
第18期 (2005年2月21日)	3,407	3,414	0.4646	0.4656
第19期 (2006年2月21日)	5,298	5,306	0.7108	0.7118
第20期 (2007年2月21日)	4,880	4,880	0.7184	0.7184
第21期 (2008年2月21日)	2,750	2,750	0.4526	0.4526
第22期 (2009年2月23日)	1,185	1,191	0.2260	0.2270
第23期 (2010年2月22日)	1,626	1,633	0.2606	0.2616
第24期 (2011年2月21日)	1,535	1,562	0.2882	0.2932
第25期 (2012年2月21日)	1,140	1,154	0.2389	0.2419
2011年9月末日	1,125		0.2222	
10月末日	1,094		0.2221	
11月末日	1,024		0.2097	
12月末日	1,014		0.2089	
2012年1月末日	1,059		0.2211	
2月末日	1,180		0.2461	
3月末日	1,211		0.2506	
4月末日	1,123		0.2343	
5月末日	888		0.2059	
6月末日	985		0.2293	
7月末日	949		0.2229	
8月末日	933		0.2214	
9月末日	970		0.2313	

「地球環境ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13期 (2003年2月21日)	3,583	3,599	0.4386	0.4406
第14期 (2004年2月23日)	4,041	4,062	0.5684	0.5713
第15期 (2005年2月21日)	4,173	4,237	0.6503	0.6603
第16期 (2006年2月21日)	4,274	4,337	0.8787	0.8917
第17期 (2007年2月21日)	4,040	4,092	0.9585	0.9707
第18期 (2008年2月21日)	3,149	3,166	0.8938	0.8988
第19期 (2009年2月23日)	1,614	1,629	0.5281	0.5331
第20期 (2010年2月22日)	1,763	1,791	0.7013	0.7123
第21期 (2011年2月21日)	1,805	1,826	0.7716	0.7806
第22期 (2012年2月21日)	1,371	1,373	0.6672	0.6682
2011年9月末日	1,350		0.6236	
10月末日	1,394		0.6452	
11月末日	1,271		0.6123	
12月末日	1,265		0.6109	
2012年1月末日	1,308		0.6348	
2月末日	1,388		0.6746	
3月末日	1,402		0.6872	
4月末日	1,345		0.6659	
5月末日	1,206		0.5995	
6月末日	1,241		0.6191	
7月末日	1,229		0.6162	
8月末日	1,215		0.6137	
9月末日	1,217		0.6161	

「株主還元成長株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12期 (2003年2月21日)	9,405	9,451	0.4094	0.4114
第13期 (2004年2月23日)	9,922	9,965	0.4681	0.4701
第14期 (2005年2月21日)	9,646	9,705	0.4913	0.4943
第15期 (2006年2月21日)	12,090	12,197	0.6794	0.6854
第16期 (2007年2月21日)	11,186	11,308	0.7353	0.7433
第17期 (2008年2月21日)	7,134	7,134	0.5454	0.5454
第18期 (2009年2月23日)	3,371	3,396	0.2702	0.2722
第19期 (2010年2月22日)	3,779	3,847	0.3331	0.3391
第20期 (2011年2月21日)	3,735	3,777	0.3550	0.3590
第21期 (2012年2月21日)	2,955	2,975	0.3010	0.3030
2011年9月末日	2,927		0.2867	
10月末日	2,900		0.2854	
11月末日	2,771		0.2747	
12月末日	2,785		0.2789	
2012年1月末日	2,833		0.2867	
2月末日	3,013		0.3068	
3月末日	3,082		0.3185	
4月末日	2,945		0.3059	
5月末日	2,614		0.2726	
6月末日	2,731		0.2865	
7月末日	2,609		0.2755	
8月末日	2,567		0.2737	
9月末日	2,559		0.2747	

「マネーボールファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第19期 (2003年2月21日)	1,471	1,471	1.0015	1.0015
第20期 (2004年2月23日)	431	431	1.0014	1.0014
第21期 (2005年2月21日)	386	386	1.0014	1.0014
第22期 (2006年2月21日)	578	578	1.0014	1.0014
第23期 (2007年2月21日)	529	529	1.0021	1.0026
第24期 (2008年2月21日)	331	331	1.0035	1.0045
第25期 (2009年2月23日)	270	271	1.0047	1.0057
第26期 (2010年2月22日)	138	139	1.0053	1.0058
第27期 (2011年2月21日)	124	124	1.0057	1.0062
第28期 (2012年2月21日)	101	101	1.0060	1.0065
2011年9月末日	89		1.0062	
10月末日	100		1.0063	
11月末日	90		1.0063	
12月末日	86		1.0064	
2012年1月末日	101		1.0065	
2月末日	102		1.0060	
3月末日	97		1.0061	
4月末日	91		1.0061	
5月末日	81		1.0062	
6月末日	81		1.0063	
7月末日	76		1.0064	
8月末日	92		1.0064	
9月末日	88		1.0065	

分配の推移

「情報エレクトロニクスファンド」

期	1口当たりの分配金
第19期	0.0030 円
第20期	0.0050 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0070 円
第23期	0.0060 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0080 円
第27期	0.0050 円
第28期	0.0030 円

「市況産業ファンド」

期	1口当たりの分配金
第19期	0.0020 円
第20期	0.0030 円
第21期	0.0050 円
第22期	0.0060 円
第23期	0.0260 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0040 円
第26期	0.0070 円
第27期	0.0070 円
第28期	0.0030 円

「公共株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第19期	0.0020 円
第20期	0.0040 円
第21期	0.0080 円
第22期	0.0110 円
第23期	0.0200 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0100 円
第27期	0.0050 円
第28期	0.0040 円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第16期	0.0000 円
第17期	0.0010 円
第18期	0.0010 円
第19期	0.0010 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0010 円
第23期	0.0010 円
第24期	0.0050 円
第25期	0.0030 円

「地球環境ファンド」

期	1口当たりの分配金
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0100 円
第16期	0.0130 円
第17期	0.0130 円
第18期	0.0050 円
第19期	0.0050 円
第20期	0.0110 円
第21期	0.0090 円
第22期	0.0010 円

「株主還元成長株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第12期	0.0020 円
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0060 円
第16期	0.0080 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0020 円
第19期	0.0060 円
第20期	0.0040 円
第21期	0.0020 円

「マネーボールファンド」

期	1口当たりの分配金
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0005 円
第24期	0.0010 円
第25期	0.0010 円
第26期	0.0005 円
第27期	0.0005 円
第28期	0.0005 円

収益率の推移

「情報エレクトロニクスファンド」

期	収益率
第19期	22.6 %
第20期	35.3 %
第21期	0.8 %
第22期	25.6 %
第23期	2.9 %
第24期	18.5 %
第25期	46.8 %
第26期	39.9 %
第27期	5.2 %
第28期	24.5 %
第29期(中間期)	6.4 %

「市況産業ファンド」

期	収益率
第19期	10.1 %
第20期	35.0 %
第21期	22.2 %
第22期	64.5 %
第23期	16.9 %
第24期	23.2 %
第25期	50.0 %
第26期	32.6 %
第27期	5.3 %
第28期	17.8 %
第29期(中間期)	14.6 %

「公共株ファンド」

期	収益率
第19期	9.7 %
第20期	26.7 %
第21期	11.6 %
第22期	38.0 %
第23期	19.8 %
第24期	30.7 %
第25期	28.9 %
第26期	12.8 %
第27期	4.1 %
第28期	12.6 %
第29期(中間期)	0.4 %

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	収益率
第16期	21.1 %
第17期	54.9 %
第18期	31.5 %
第19期	53.2 %
第20期	1.1 %
第21期	37.0 %
第22期	49.8 %
第23期	15.8 %
第24期	12.5 %
第25期	16.1 %
第26期(中間期)	3.8 %

「地球環境ファンド」

期	収益率
第13期	22.1 %
第14期	30.3 %
第15期	16.2 %
第16期	37.1 %
第17期	10.5 %
第18期	6.2 %
第19期	40.4 %
第20期	34.9 %
第21期	11.3 %
第22期	13.4 %
第23期(中間期)	5.0 %

「株主還元成長株ファンド」

期	収益率
第12期	23.7 %
第13期	14.8 %
第14期	5.6 %
第15期	39.5 %
第16期	9.4 %
第17期	25.8 %
第18期	50.1 %
第19期	25.5 %
第20期	7.8 %
第21期	14.6 %
第22期(中間期)	4.8 %

「マネーパールファンド」

期	収益率
第19期	0.0 %
第20期	0.0 %
第21期	0.0 %
第22期	0.0 %
第23期	0.1 %
第24期	0.2 %
第25期	0.2 %
第26期	0.1 %
第27期	0.1 %
第28期	0.1 %
第29期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 設定及び解約の実績

「情報エレクトロニクスファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第19期	4,684,564,003	11,961,659,061	56,036,500,985
第20期	7,492,835,657	13,304,446,368	50,224,890,274
第21期	10,038,854,292	12,365,706,912	47,898,037,654
第22期	4,409,531,961	16,077,565,449	36,230,004,166
第23期	2,221,508,701	10,857,267,434	27,594,245,433
第24期	565,254,782	6,179,400,037	21,980,100,178
第25期	162,736,933	2,300,956,337	19,841,880,774
第26期	1,009,997,429	3,747,314,068	17,104,564,135
第27期	451,018,954	3,317,746,369	14,237,836,720
第28期	228,385,768	1,989,887,203	12,476,335,285
第29期(中間期)	134,033,412	929,676,044	11,680,692,653

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「市況産業ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第19期	152,182,647	1,335,590,507	2,064,929,456
第20期	646,750,837	877,837,947	1,833,842,346
第21期	343,053,335	742,440,037	1,434,455,644
第22期	1,377,779,684	1,205,880,189	1,606,355,139
第23期	267,682,841	778,449,015	1,095,588,965
第24期	335,343,659	529,663,080	901,269,544
第25期	157,800,517	189,404,125	869,665,936
第26期	190,943,395	308,469,554	752,139,777
第27期	70,813,871	215,606,235	607,347,413
第28期	130,904,701	177,803,754	560,448,360
第29期(中間期)	62,980,317	71,109,309	552,319,368

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「公共株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第19期	382,063,858	1,180,066,071	11,690,353,549
第20期	2,963,058,675	1,798,884,803	12,854,527,421
第21期	259,784,805	1,796,403,126	11,317,909,100
第22期	492,215,766	3,963,842,738	7,846,282,128
第23期	482,843,383	3,679,265,036	4,649,860,475
第24期	89,296,418	1,217,696,915	3,521,459,978
第25期	50,278,745	184,666,691	3,387,072,032
第26期	45,238,922	539,101,059	2,893,209,895
第27期	46,595,533	1,874,080,504	1,065,724,924
第28期	17,619,141	85,890,157	997,453,908
第29期(中間期)	9,091,141	17,576,082	988,968,967

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第16期	6,711,314,837	6,611,347,282	8,891,426,179
第17期	7,109,324,212	8,563,130,415	7,437,619,976
第18期	6,633,469,534	6,738,018,832	7,333,070,678
第19期	7,721,105,446	7,598,956,042	7,455,220,082
第20期	3,385,351,405	4,047,225,796	6,793,345,691
第21期	1,394,698,834	2,110,057,967	6,077,986,558
第22期	607,180,970	1,437,904,515	5,247,263,013
第23期	5,485,772,594	4,488,866,469	6,244,169,138
第24期	429,804,326	1,343,940,392	5,330,033,072
第25期	653,011,153	1,209,247,492	4,773,796,733
第26期(中間期)	155,733,419	694,866,570	4,234,663,582

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「地球環境ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第13期	72,411,940	1,315,040,684	8,168,897,046
第14期	88,588,200	1,146,700,842	7,110,784,404
第15期	196,458,340	890,089,690	6,417,153,054
第16期	899,150,230	2,452,166,528	4,864,136,756
第17期	149,521,843	797,738,029	4,215,920,570
第18期	253,552,181	945,928,153	3,523,544,598
第19期	205,953,206	673,228,969	3,056,268,835
第20期	42,266,391	584,052,365	2,514,482,861
第21期	50,190,166	224,454,418	2,340,218,609
第22期	29,691,825	313,900,159	2,056,010,275
第23期(中間期)	4,345,994	79,575,416	1,980,780,853

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「株主還元成長株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12期	327,405,866	1,692,270,543	22,976,972,725
第13期	605,872,048	2,383,675,184	21,199,169,589
第14期	898,912,827	2,464,901,721	19,633,180,695
第15期	1,850,635,243	3,686,935,957	17,796,879,981
第16期	583,840,477	3,167,516,601	15,213,203,857
第17期	307,813,317	2,439,505,044	13,081,512,130
第18期	208,227,931	814,474,628	12,475,265,433
第19期	167,939,292	1,299,375,914	11,343,828,811
第20期	216,099,195	1,036,853,266	10,523,074,740
第21期	185,024,569	887,936,682	9,820,162,627
第22期(中間期)	111,714,892	517,350,080	9,414,527,439

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

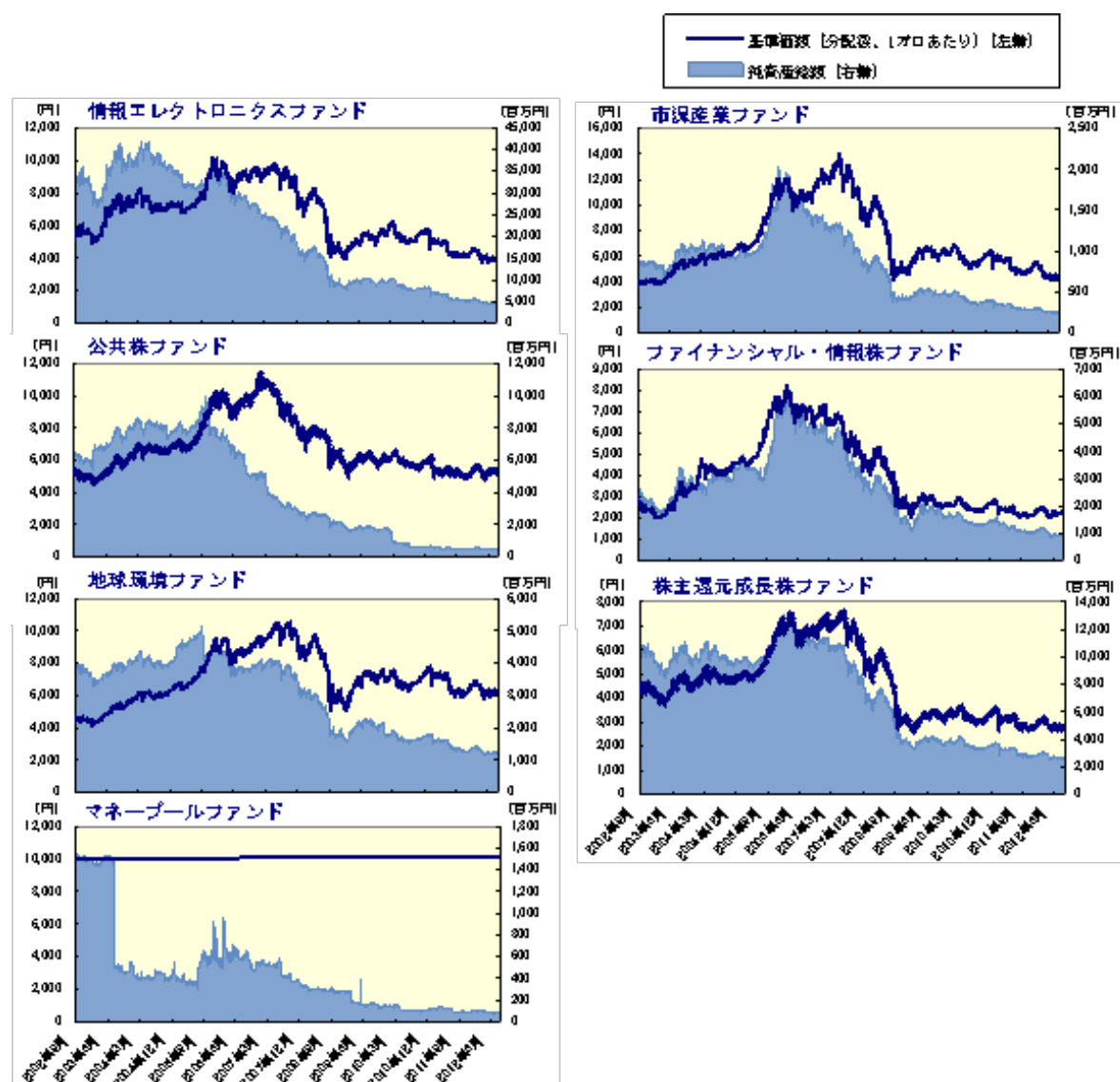
「マネーブルファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第19期	1,118,091,633	1,338,365,637	1,469,780,089
第20期	796,626,355	1,835,987,828	430,418,616
第21期	825,847,080	870,523,335	385,742,361
第22期	2,951,153,866	2,759,553,514	577,342,713
第23期	2,206,324,536	2,255,526,488	528,140,761
第24期	856,422,339	1,054,471,706	330,091,394
第25期	358,963,617	419,564,255	269,490,756
第26期	562,945,232	694,190,848	138,245,140
第27期	182,478,365	196,665,128	124,058,377
第28期	149,469,970	172,578,056	100,950,291
第29期(中間期)	62,885,948	72,082,828	91,753,411

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年9月28日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	情報エレクトロニクス ファンド	市況産業ファンド	公共株ファンド	ファイナンシャル・ 情報株ファンド	地球環境ファンド	株主還元 成長株ファンド	マネーブルファンド
2012年2月	30 円	30 円	40 円	30 円	10 円	20 円	5 円
2011年2月	50 円	70 円	50 円	50 円	90 円	40 円	5 円
2010年2月	80 円	70 円	100 円	10 円	110 円	60 円	5 円
2009年2月	20 円	40 円	20 円	10 円	50 円	20 円	10 円
2008年2月	0 円	0 円	0 円	0 円	50 円	0 円	10 円
設定来累計	3,640 円	7,560 円	1,0230 円	1,320 円	1,180 円	915 円	3,955 円

[主要な資産の状況]

銘柄別投資比率(上位)			
情報エレクトロニクスファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	日立製作所	電気機器	7.3
2	日本電信電話	情報・通信業	6.3
3	ソフトバンク	情報・通信業	6.2
4	京セラ	電気機器	6.1
5	村田製作所	電気機器	5.9
6	キヤノン	電気機器	5.5
7	三菱電機	電気機器	5.2
8	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	情報・通信業	5.0
9	ディスコ	機械	4.9
10	東芝	電気機器	4.9

市況産業ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	JXホールディングス	石油・石炭製品	8.6
2	国際石油開発帝石	鉱業	7.5
3	新日本製鐵	鉄鋼	6.8
4	住友電気工業	非鉄金属	5.8
5	住友金属鉱山	非鉄金属	5.0
6	住友化学	化学	4.4
7	宇部興産	化学	4.2
8	六和工業	鉄鋼	3.5
9	ダイセル	化学	3.2
10	三菱商事	卸売業	3.1

公共株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	東日本旅客鉄道	陸運業	8.6
2	東京瓦斯	電気・ガス業	6.5
3	三菱地所	不動産業	5.2
4	三井不動産	不動産業	5.2
5	住友不動産	不動産業	4.2
6	大阪瓦斯	電気・ガス業	3.6
7	大東建託	建設業	3.5
8	LIXILグループ	金属製品	3.5
9	西日本旅客鉄道	陸運業	3.3
10	日本電信電話	情報・通信業	3.0

ファイナンシャル・情報株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	9.9
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	9.8
3	東京海上ホールディングス	保険業	9.2
4	オリックス	その他金融業	8.5
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	6.6
6	横正銀行	銀行業	6.0
7	MBS&A.Dインシュアランスグループホールディングス	保険業	4.6
8	千葉銀行	銀行業	4.4
9	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	4.0
10	アニコムホールディングス	保険業	3.9

地球環境ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	化学	3.6
2	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品	3.4
3	トヨタ自動車	輸送用機器	3.0
4	PRAXAIR INC	化学	2.9
5	東日本旅客鉄道	陸運業	2.8
6	本田技研工業	輸送用機器	2.8
7	日産自動車	輸送用機器	2.6
8	BG GROUP PLC	石油・ガス・消耗燃料	2.5
9	STERicycle INC	肉業・専門サービス	2.4
10	LIXILグループ	金属製品	2.4

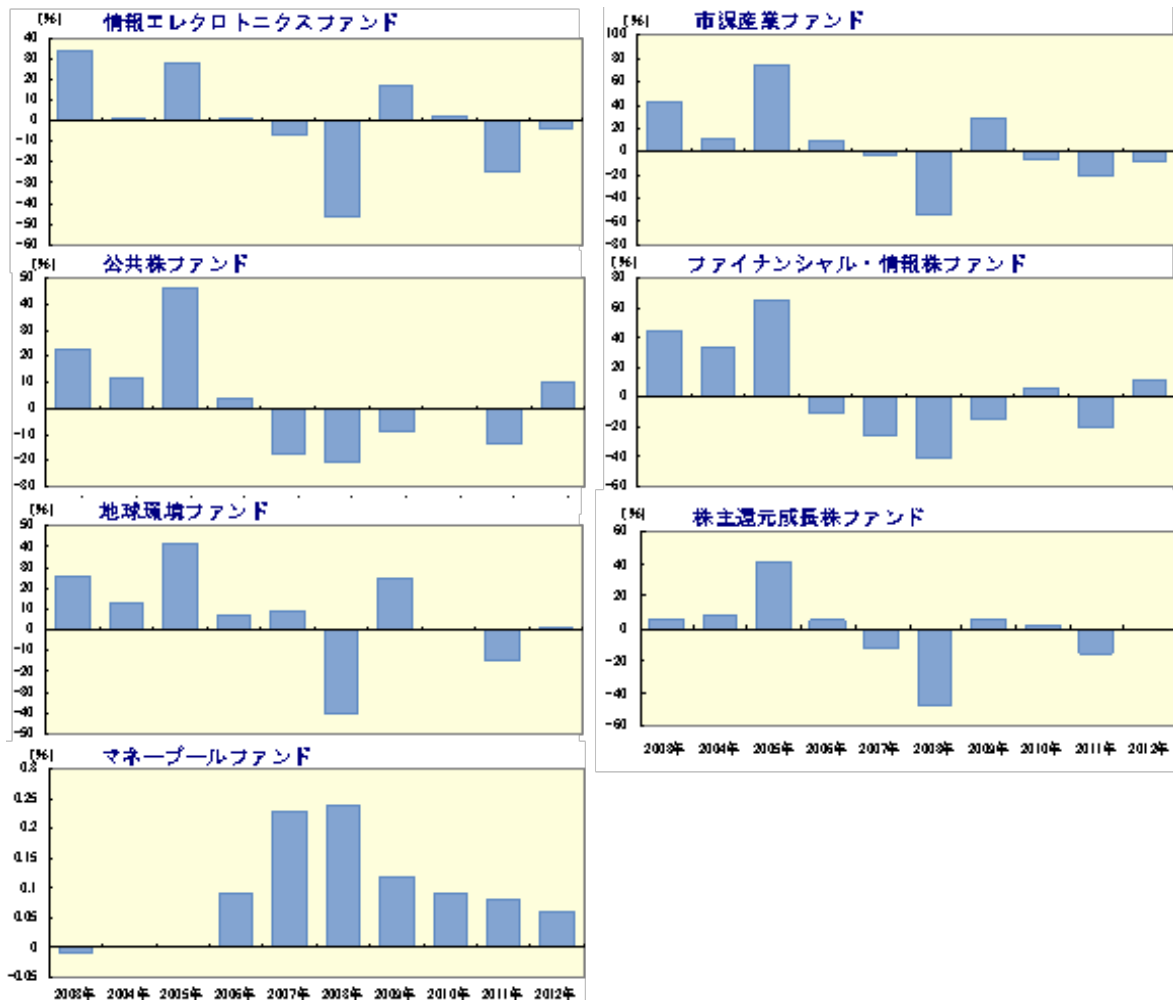
国/地域別投資比率(上位)		
順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	日本	54.7
2	アメリカ	26.5
3	ドイツ	3.4
4	香港	3.1
5	イギリス	2.5

※ ユーロについては発行国で記載しております。

株主還元成長株ファンド			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	東日本旅客鉄道	陸運業	3.6
2	大和工業	鉄鋼	3.4
3	東京海上ホールディングス	保険業	3.1
4	三菱電機	電気機器	3.1
5	アイシン精機	輸送用機器	3.0
6	日本電産	電気機器	3.0
7	エイチ・アイ・エス	サービス業	2.9
8	キヤノン	電気機器	2.8
9	本田技研工業	輸送用機器	2.7
10	ドン・キホーテ	小売業	2.7

マネーボールファンド		投資比率 (%)
資産の種類		
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		100.0

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託期間

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファン
ド」、「ファイナンシャル・情報株ファンド」、「地球環境ファンド」、「株
主還元成長株ファンド」および「マネープールファンド」

平成26年2月21日まで

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公 共株ファンド」および「マネープールファンド」	: 昭和59年2月22日設定
「ファイナンシャル・情報株ファンド」	: 昭和62年12月1日設定
「地球環境ファンド」	: 平成2年6月25日設定
「株主還元成長株ファンド」	: 平成3年4月15日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

(3)信託期間

「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」、「ファイナンシャル・情報株
ファンド」、「地球環境ファンド」、「株主還元成長株ファンド」および「マ
ネープールファンド」

平成26年2月21日まで

「情報エレクトロニクスファンド」は、平成31年2月21日まで

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公 共株ファンド」および「マネープールファンド」	: 昭和59年2月22日設定
「ファイナンシャル・情報株ファンド」	: 昭和62年12月1日設定
「地球環境ファンド」	: 平成2年6月25日設定
「株主還元成長株ファンド」	: 平成3年4月15日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正前>

(4)計算期間

原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は平成26年2月21日に終了するものとします。

<訂正後>

(4) 計算期間

原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は平成26年2月21日に終了するものとします。

「情報エレクトロニクスファンド」は、平成31年2月21日に終了するものとします。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

<中間財務諸表>

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		70,973,344
株式		4,675,473,800
未収入金		20,099,876
未収配当金		8,790,000
未収利息		175
流動資産合計		4,775,337,195
資産合計		
		4,775,337,195
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払収益分配金		
未払解約金		7,091,906
未払受託者報酬		2,655,497
未払委託者報酬		34,962,497
その他未払費用		79,599
流動負債合計		44,789,499
負債合計		
		44,789,499
純資産の部		
元本等		
元本		11,680,692,653
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		6,950,144,957
(分配準備積立金)		1,511,337,961
元本等合計		4,730,547,696
純資産合計		
		4,730,547,696
負債純資産合計		
		4,775,337,195

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
		金額(円)
営業収益		
受取配当金		58,921,200
受取利息		24,614
有価証券売買等損益		361,697,439
営業収益合計		302,751,625
営業費用		
受託者報酬		2,655,497
委託者報酬		34,962,497
その他費用		79,599
営業費用合計		37,697,593
営業利益		340,449,218
経常利益		340,449,218
中間純利益		340,449,218
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		15,477,980
期首剰余金又は期首欠損金()		7,074,854,053
剰余金増加額又は欠損金減少額		527,194,160
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		527,194,160
剰余金減少額又は欠損金増加額		77,513,826
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		77,513,826
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		6,950,144,957

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。

(追加情報)

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 11,680,692,653 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,950,144,957 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.4050 円 (10,000口当たり純資産額 4,050 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
期首元本額 12,476,335,285 円
期中追加設定元本額 134,033,412 円
期中一部解約元本額 929,676,044 円

2 デリバティブ取引関係

第29期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)
該当事項はございません。

レインボーファンド(市況産業ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(市況産業ファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		7,360,873
株式		240,694,900
未収入金		2,694,092
未収配当金		267,000
未収利息		18
流動資産合計		251,016,883
資産合計		
		251,016,883
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払収益分配金		
未払解約金		277,788
未払受託者報酬		142,986
未払委託者報酬		1,864,273
その他未払費用		4,229
流動負債合計		2,289,276
負債合計		
		2,289,276
純資産の部		
元本等		
元本		552,319,368
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		303,591,761
(分配準備積立金)		53,063,517
元本等合計		248,727,607
純資産合計		
		248,727,607
負債純資産合計		
		251,016,883

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
		金額(円)
営業収益		
受取配当金		3,379,450
受取利息		4,358
有価証券売買等損益		45,373,073
営業収益合計		41,989,265
営業費用		
受託者報酬		142,986
委託者報酬		1,864,273
その他費用		4,229
営業費用合計		2,011,488
営業利益		44,000,753
経常利益		44,000,753
中間純利益		44,000,753
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		4,802,231
期首剰余金又は期首欠損金()		265,008,977
剰余金増加額又は欠損金減少額		33,895,582
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		33,895,582
剰余金減少額又は欠損金増加額		33,279,844
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		33,279,844
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		303,591,761

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。

(追加情報)

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 552,319,368 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 303,591,761 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.4503 円 (10,000口当たり純資産額 4,503 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
期首元本額 560,448,360 円
期中追加設定元本額 62,980,317 円
期中一部解約元本額 71,109,309 円

2 デリバティブ取引関係

第29期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)
該当事項はございません。

レインボーファンド(公共株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(公共株ファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		27,558,408
株式		511,439,250
未収配当金		493,000
未収利息		67
流動資産合計		539,490,725
資産合計		539,490,725
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払受託者報酬		276,085
未払委託者報酬		3,643,774
その他未払費用		8,220
流動負債合計		3,928,079
負債合計		3,928,079
純資産の部		
元本等		
元本		988,968,967
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		453,406,321
(分配準備積立金)		218,458,532
元本等合計		535,562,646
純資産合計		535,562,646
負債純資産合計		539,490,725

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
		金額(円)
営業収益		
受取配当金		6,816,100
受取利息		8,752
有価証券売買等損益		725,876
その他収益		807
営業収益合計		6,099,783
営業費用		
受託者報酬		276,085
委託者報酬		3,643,774
その他費用		8,220
営業費用合計		3,928,079
営業利益		2,171,704
経常利益		2,171,704
中間純利益		2,171,704
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		267,736
期首剰余金又は期首欠損金()		459,249,532
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,091,677
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,091,677
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,152,434
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,152,434
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		453,406,321

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。

(追加情報)

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 988,968,967 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 453,406,321 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.5415 円 (10,000口当たり純資産額 5,415 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
期首元本額 997,453,908 円
期中追加設定元本額 9,091,141 円
期中一部解約元本額 17,576,082 円

2 デリバティブ取引関係

第29期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)
該当事項はございません。

レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第26期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		23,535,639
株式		958,081,150
未収入金		1,209,866
未収配当金		120,000
未収利息		58
流動資産合計		982,946,713
資産合計		982,946,713
負債の部		
流動負債		
未払金		878,873
未払収益分配金		
未払解約金		835,774
未払受託者報酬		546,472
未払委託者報酬		7,187,093
その他未払費用		16,335
流動負債合計		9,464,547
負債合計		9,464,547
純資産の部		
元本等		
元本		4,234,663,582
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		3,261,181,416
(分配準備積立金)		87,936,853
元本等合計		973,482,166
純資産合計		973,482,166
負債純資産合計		982,946,713

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第26期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
科目	金額(円)
営業収益	
受取配当金	16,756,610
受取利息	12,943
有価証券売買等損益	62,242,891
営業収益合計	45,473,338
営業費用	
受託者報酬	546,472
委託者報酬	7,187,093
その他費用	16,335
営業費用合計	7,749,900
営業利益	53,223,238
経常利益	53,223,238
中間純利益	53,223,238
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	15,207,941
期首剰余金又は期首欠損金()	3,633,526,326
剰余金増加額又は欠損金減少額	528,802,601
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	528,802,601
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,442,394
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	118,442,394
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	3,261,181,416

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。

(追加情報)

第26期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第26期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	4,234,663,582 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	3,261,181,416 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.2299 円
(10,000口当たり純資産額)	2,299 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第26期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第26期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日	
期首元本額	4,773,796,733 円
期中追加設定元本額	155,733,419 円
期中一部解約元本額	694,866,570 円

2 デリバティブ取引関係

第26期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)
該当事項はございません。

レインボーファンド(地球環境ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(地球環境ファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第23期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		10,187,314
コール・ローン		72,979,507
株式		1,189,451,477
未収配当金		1,010,702
未収利息		179
流動資産合計		1,273,629,179
資産合計		
		1,273,629,179
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		4,701,613
未払収益分配金		
未払解約金		4,098,343
未払受託者報酬		673,591
未払委託者報酬		8,872,816
その他未払費用		20,146
流動負債合計		18,366,509
負債合計		
		18,366,509
純資産の部		
元本等		
元本		1,980,780,853
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		725,518,183
(分配準備積立金)		123,010,957
元本等合計		1,255,262,670
純資産合計		
		1,255,262,670
負債純資産合計		
		1,273,629,179

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第23期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
科目	金額(円)
営業収益	
受取配当金	13,159,608
受取利息	19,904
有価証券売買等損益	70,210,418
為替差損益	911,702
その他収益	303
営業収益合計	57,942,305
営業費用	
受託者報酬	673,591
委託者報酬	8,872,816
その他費用	265,106
営業費用合計	9,811,513
営業利益	67,753,818
経常利益	67,753,818
中間純利益	67,753,818
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,500,127
期首剰余金又は期首欠損金()	684,238,310
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,483,477
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	26,483,477
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,509,659
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	1,509,659
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	725,518,183

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。

(追加情報)

第23期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第23期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,980,780,853 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	725,518,183 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.6337 円 6,337 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第23期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1	中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第23期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日	
期首元本額	2,056,010,275 円
期中追加設定元本額	4,345,994 円
期中一部解約元本額	79,575,416 円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第23期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	440,123,567		444,825,180	4,701,613
米ドル	317,866,366		320,965,920	3,099,554
英ポンド	31,024,125		31,511,150	487,025
ユーロ	55,194,287		55,975,130	780,843
香港ドル	36,038,789		36,372,980	334,191
合計	440,123,567		444,825,180	4,701,613

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第22期中間計算期間末 平成24年8月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		59,849,434
株式		2,654,763,700
未収入金		14,447,832
未収配当金		3,351,200
未収利息		147
流動資産合計		2,732,412,313
資産合計		
		2,732,412,313
負債の部		
流動負債		
未払金		8,844,875
未払収益分配金		
未払解約金		4,035,166
未払受託者報酬		1,461,719
未払委託者報酬		19,268,213
その他未払費用		43,789
流動負債合計		33,653,762
負債合計		
		33,653,762
純資産の部		
元本等		
元本		9,414,527,439
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		6,715,768,888
(分配準備積立金)		1,512,940,270
元本等合計		2,698,758,551
純資産合計		
		2,698,758,551
負債純資産合計		
		2,732,412,313

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第22期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
科目	金額(円)
営業収益	
受取配当金	35,948,150
受取利息	11,578
有価証券売買等損益	152,605,053
その他収益	815
営業収益合計	116,644,510
営業費用	
受託者報酬	1,461,719
委託者報酬	19,268,213
その他費用	43,789
営業費用合計	20,773,721
営業利益	137,418,231
経常利益	137,418,231
中間純利益	137,418,231
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,397,538
期首剰余金又は期首欠損金()	6,864,223,618
剰余金増加額又は欠損金減少額	361,650,669
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	361,650,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,175,246
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	79,175,246
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	6,715,768,888

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有 価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の 最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額 を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に關 する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなって おります。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなって おります。

(追加情報)

第22期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第22期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 9,414,527,439 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 6,715,768,888 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.2867 円 (10,000口当たり純資産額 2,867 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第22期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第22期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
期首元本額 9,820,162,627 円
期中追加設定元本額 111,714,892 円
期中一部解約元本額 517,350,080 円

2 デリバティブ取引関係

第22期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)
該当事項はございません。

レインボーファンド(マネープールファンド)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間計算期間(平成24年2月22日から平成24年8月21日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

レインボーファンド(マネーブルファンド)

(1)中間貸借対照表

期別	第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	405,839
コール・ローン	21,954,019
現先取引勘定	69,991,600
未収利息	54
流動資産合計	92,351,512
資産合計	92,351,512
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払受託者報酬	946
未払委託者報酬	8,418
その他未払費用	2
流動負債合計	9,366
負債合計	9,366
純資産の部	
元本等	
元本	91,753,411
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	588,735
(分配準備積立金)	429
元本等合計	92,342,146
純資産合計	92,342,146
負債純資産合計	92,351,512

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	45,757
営業収益合計	45,757
営業費用	
受託者報酬	946
委託者報酬	8,418
その他費用	2
営業費用合計	9,366
営業利益	36,391
経常利益	36,391
中間純利益	36,391
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	11,031
期首剰余金又は期首欠損金()	605,573
剰余金増加額又は欠損金減少額	392,449
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	392,449
剰余金減少額又は欠損金増加額	434,647
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	434,647

分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	588,735

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2 その他	<p>(1) 現先取引</p> <p>現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。</p> <p>(2) 計算期間</p> <p>当ファンドの計算期間は、平成24年2月22日から平成25年2月21日までとなっております。</p> <p>なお、当該中間計算期間は、平成24年2月22日から平成24年8月21日までとなっております。</p>

(追加情報)

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	91,753,411 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0064 円
(10,000口当たり純資産額)	10,064 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第29期中間計算期間末 平成24年8月21日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	
2 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第29期中間計算期間 自 平成24年2月22日 至 平成24年8月21日	
期首元本額	100,950,291 円
期中追加設定元本額	62,885,948 円
期中一部解約元本額	72,082,828 円

2 デリバティブ取引関係

第29期中間計算期間末(平成24年8月21日現在)

該当事項はございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成24年9月28日現在

「情報エレクトロニクスファンド」

資産総額	4,574,766,268 円
負債総額	10,708,227 円
純資産総額(-)	4,564,058,041 円
発行済口数	11,553,575,751 口
1口当たり純資産額(/)	0.3950 円

「市況産業ファンド」

資産総額	234,863,661 円
負債総額	363,069 円
純資産総額(-)	234,500,592 円
発行済口数	543,672,987 口
1口当たり純資産額(/)	0.4313 円

「公共株ファンド」

資産総額	542,177,056 円
負債総額	822,983 円
純資産総額(-)	541,354,073 円
発行済口数	988,353,805 口
1口当たり純資産額(/)	0.5477 円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産総額	973,409,663 円
負債総額	2,902,509 円
純資産総額(-)	970,507,154 円
発行済口数	4,195,072,805 口
1口当たり純資産額(/)	0.2313 円

「地球環境ファンド」

資産総額	1,659,170,064 円
負債総額	442,036,406 円
純資産総額(-)	1,217,133,658 円
発行済口数	1,975,569,386 口
1口当たり純資産額(/)	0.6161 円

「株主還元成長株ファンド」

資産総額	2,585,841,503 円
負債総額	25,881,620 円
純資産総額(-)	2,559,959,883 円
発行済口数	9,319,049,202 口
1口当たり純資産額(/)	0.2747 円

「マネープールファンド」

資産総額	88,078,560 円
------	--------------

負債総額	1,902	円
純資産総額(-)	88,076,658	円
発行済口数	87,507,361	口
1口当たり純資産額(/)	1.0065	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

（以下略）

<訂正後>

(1)資本金の額

平成24年9月末現在、17,180百万円

（以下略）

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	756	9,452,204
単位型株式投資信託	43	331,657
追加型公社債投資信託	18	4,629,021
単位型公社債投資信託	1	17,578
合計	818	14,430,459

3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	<u>342,000</u> 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年4月1日現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成24年2月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	<u>342,037</u> 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年8月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成24年8月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきま
しては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		538	240
金銭の信託		39,575	50,326
有価証券		1,400	1,800
短期貸付金		166	153
前払金		0	-
前払費用		41	37
未収入金		171	217
未収委託者報酬		10,032	8,149
未収収益		3,761	4,200
繰延税金資産		1,736	1,402
その他		12	14
貸倒引当金		6	6
流動資産計		57,430	66,535
固定資産			
有形固定資産		1,823	1,677
建物	2	576	516
器具備品	2	1,246	1,161
無形固定資産		10,649	9,754
ソフトウェア		10,647	9,753
電話加入権		1	1
その他		0	0
投資その他の資産		32,430	21,505
投資有価証券		8,648	6,691
関係会社株式		22,609	14,429
従業員長期貸付金		235	29
長期差入保証金		64	57
長期前払費用		24	23
繰延税金資産		582	-
その他		265	273
貸倒引当金		0	0
固定資産計		44,903	32,937
資産合計		102,333	99,472

		前事業年度 3月31日	(平成23年)	当事業年度 3月31日	(平成24年)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			8,000		8,500
預り金			87		93
未払金	1		7,645		6,276
未払収益分配金		4		4	
未払償還金		79		50	
未払手数料		4,517		3,610	
その他未払金		3,043		2,610	
未払費用	1		7,373		6,760
未払法人税等			800		856
前受収益			9		6
賞与引当金			2,900		2,816
流動負債計			26,818		25,310
固定負債					
退職給付引当金			4,064		2,437
時効後支払損引当金			481		489
繰延税金負債			-		7
その他			65		-
固定負債計			4,611		2,934
負債合計			31,429		28,244
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,279		68,521
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,684		38,926	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,077		14,320	
評価・換算差額等			2,624		2,705
その他有価証券評価差額金			2,694		2,693
繰延ヘッジ損益			69		12
純資産合計			70,903		71,227
負債・純資産合計			102,333		99,472

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			81,230		78,412
運用受託報酬			13,165		17,784
その他営業収益			143		129
営業収益計			94,539		96,325
営業費用					
支払手数料			39,741		40,671
広告宣伝費			1,155		952
公告費			-		0
受益証券発行費			6		5
調査費			20,709		19,308
調査費		1,310		1,108	
委託調査費		19,398		18,200	
委託計算費			917		931
営業雑経費			2,451		2,523
通信費		207		213	
印刷費		1,148		1,085	
協会費		73		76	
諸経費		1,022		1,147	
営業費用計			64,980		64,393
一般管理費					
給料			10,131		9,635
役員報酬	2	322		252	
給料・手当		6,822		6,602	
賞与		2,987		2,780	
交際費			141		140
旅費交通費			484		473
租税公課			231		224
不動産賃借料			1,452		1,309
退職給付費用			1,054		1,039
固定資産減価償却費			4,575		4,354
諸経費			6,106		6,204
一般管理費計			24,176		23,381
営業利益			5,382		8,550

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,771		4,116	
収益分配金		9		9	
受取利息		6		3	
金銭の信託運用益		1,222		377	
為替差益		62		55	
その他		319		360	
営業外収益計			6,391		4,924
営業外費用					
支払利息	1	75		54	
時効後支払損引当金繰入額		13		38	
その他		9		11	
営業外費用計			98		104
経常利益			11,676		13,370
特別利益					
投資有価証券等売却益		419		36	
株式報酬受入益		173		177	
特別利益計			593		214
特別損失					
投資有価証券売却損		149		136	
投資有価証券等評価損		10		1	
固定資産除却損	3	412		82	
システム利用契約解約違約金		20		-	
特別損失計			591		221
税引前当期純利益			11,677		13,363
法人税、住民税及び事業税			3,759		3,625
法人税等調整額			108		1,228
当期純利益			7,810		8,509

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,872	14,077
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	14,077	14,320
利益剰余金合計		
当期首残高	35,164	39,369
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	39,369	39,611

株主資本合計		
当期首残高	64,074	68,279
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	68,279	68,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,056	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	361	0
当期変動額合計	361	0
当期末残高	2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	175	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245	82
当期変動額合計	245	82
当期末残高	69	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,231	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	607	81
当期末残高	2,624	2,705
純資産合計		
当期首残高	67,306	70,903
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	3,597	324
当期末残高	70,903	71,227

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="770 835 1066 958"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)												
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">762</td> </tr> </table>	未払金	2,442百万円	未払費用	762	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> </table>	未払金	2,320百万円	未払費用	1,267				
未払金	2,442百万円												
未払費用	762												
未払金	2,320百万円												
未払費用	1,267												
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,311</td> </tr> </table>	建物	437百万円	器具備品	1,874	合計	2,311	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,303</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780</td> </tr> </table>	建物	477百万円	器具備品	2,303	合計	2,780
建物	437百万円												
器具備品	1,874												
合計	2,311												
建物	477百万円												
器具備品	2,303												
合計	2,780												

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,633百万円 支払利息 75	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	(同左)
3. 固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円	3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53
合計 412	合計 82

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3月31日

効力発生日 平成22年 6月 1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7月19日

効力発生日 平成23年 7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3月31日

効力発生日 平成24年 6月 1日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	73 百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22 百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40
器具備品																																																																					
取得価額相当額	417百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	325																																																																				
減損損失累計額相当額	-																																																																				
期末残高相当額	91																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	73 百万円																																																																				
1年超	22																																																																				
合計	96																																																																				
支払リース料	103百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																				
減価償却費相当額	96																																																																				
支払利息相当額	3																																																																				
減損損失	-																																																																				
1年以内	6百万円																																																																				
1年超	4																																																																				
合計	10																																																																				
器具備品																																																																					
取得価額相当額	184百万円																																																																				
減価償却累計額相当額	163																																																																				
減損損失累計額相当額	-																																																																				
期末残高相当額	21																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	22 百万円																																																																				
1年超	-																																																																				
合計	22																																																																				
支払リース料	75百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																				
減価償却費相当額	70																																																																				
支払利息相当額	1																																																																				
減損損失	-																																																																				
1年以内	15百万円																																																																				
1年超	24																																																																				
合計	40																																																																				

金融商品関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万

円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
其他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万

円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(8)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
其他未払金	2,610	2,610	-
(9)未払費用	6,760	6,760	-
(10)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

4. その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4. その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,189	賞与引当金 1,070
退職給付引当金 1,666	退職給付引当金 877
所有株式税務簿価通算差異 884	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 569	投資有価証券評価減 501
ゴルフ会員権評価減 509	ゴルフ会員権評価減 430
減価償却超過額 307	減価償却超過額 243
時効後支払損引当金 197	時効後支払損引当金 176
子会社株式売却損 196	子会社株式売却損 172
未払事業税 206	未払事業税 166
未払確定拠出年金掛金 107	未払確定拠出年金掛金 -
繰延ヘッジ損失 48	繰延ヘッジ損失 -
その他 184	その他 148
繰延税金資産小計 6,069	繰延税金資産小計 4,564
評価性引当金 1,878	評価性引当金 1,650
繰延税金資産計 4,190	繰延税金資産計 2,913
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 1,872	有価証券評価差額金 1,511
繰延ヘッジ利益 -	繰延ヘッジ利益 7
繰延税金負債計 1,872	繰延税金負債計 1,518
繰延税金資産(純額) 2,318	繰延税金資産(純額) 1,394
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.3%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスハイブン税制 5.8%	タックスハイブン税制 4.2%
外国税額控除 0.6%	外国税額控除 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.4%
その他 0.7%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*5)	訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)		
							2,657	未払費用	939

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けております。

(*3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払 手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得

いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
	(株)野村総合研究所
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																				
1株当たり純資産額 13,765円90銭 1株当たり当期純利益 1,516円39銭	1株当たり純資産額 13,828円81銭 1株当たり当期純利益 1,652円20銭																				
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <table data-bbox="236 481 805 645"> <tr> <td>損益計算書上の当期純利益</td> <td>7,810百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>7,810百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>該当事項はありません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>5,150,693株</td> </tr> </table>	損益計算書上の当期純利益	7,810百万円	普通株式に係る当期純利益	7,810百万円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		該当事項はありません。		普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <table data-bbox="863 481 1433 645"> <tr> <td>損益計算書上の当期純利益</td> <td>8,509百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>8,509百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>該当事項はありません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>5,150,693株</td> </tr> </table>	損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		該当事項はありません。		普通株式の期中平均株式数	5,150,693株
損益計算書上の当期純利益	7,810百万円																				
普通株式に係る当期純利益	7,810百万円																				
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳																					
該当事項はありません。																					
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株																				
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円																				
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円																				
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳																					
該当事項はありません。																					
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株																				

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 満雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（市況産業ファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（市況産業ファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（公共株ファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（公共株ファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（地球環境ファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（地球環境ファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（マネープールファンド）の平成24年2月22日から平成24年8月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レインボーファンド（マネープールファンド）の平成24年8月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月22日から平成24年8月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)